

# 西仙北高校学校運営協議会について

西仙北高校は、令和5年度より学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を導入しました。

秋田県の高等学校では本校が4校目の導入となります。

## 【ねらい】

- ▶ 学校運営協議会制度を通じて、地域と協働した活動を行うことにより、西仙北高校のより一層の魅力化・活性化を図ります。
- ▶ 学校運営協議会制度を通じて、社会に開かれた教育課程の実現を図り、地域とともに歩む学校づくりを推進します。
- ▶ 学校運営協議会制度を通じて、生徒の学びや体験活動のより一層の充実を図り、生徒自身が成長を実感できるような学校づくりを推進します。

## 【 西仙北高校学校運営協議会制度への期待と魅力 】

「育てたい生徒像」や、「目指す学校像」に関するビジョンを学校と共有

学校運営とそのために必要な支援について意見を述べ、話し合い、行動

### ○ 4つの魅力

#### ▶ 生徒にとっての魅力

- ・・・西高の枠を越えた活動の場の広がり、「地域探究」等の充実、学習環境や進路指導の充実 など

#### ▶ 保護者にとっての魅力

- ・・・保護者同士または地域の方々とのつながり、学校行事や地域行事等への参加、子どもの良さの再発見 など

#### ▶ 学校にとっての魅力

- ・・・地域の人材（宝）を活用した教育活動の充実、地域の方々の理解と協力の下での学校運営 など

#### ▶ 地域にとっての魅力

- ・・・学校を核とした地域の活性化、地域への理解の深まり・魅力の再発見、生徒のための経験やキャリアを生かすことによる生きがいの創出、住民の地域への関わりの増加 など

## 【 組織 】

- ▶ 西仙北高校学校運営協議会 委員（12名）  
～秋田県教育委員会から囑託された12名の委員から構成  
委員長（1名） 副委員長（1名） 委員（10名 ※本校校長含む）
- ▶ 西仙北高校学校運営協議会 事務局  
本校職員が事務局員となり、委員と協働して協議会を運営

## 【 参考 】

### ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

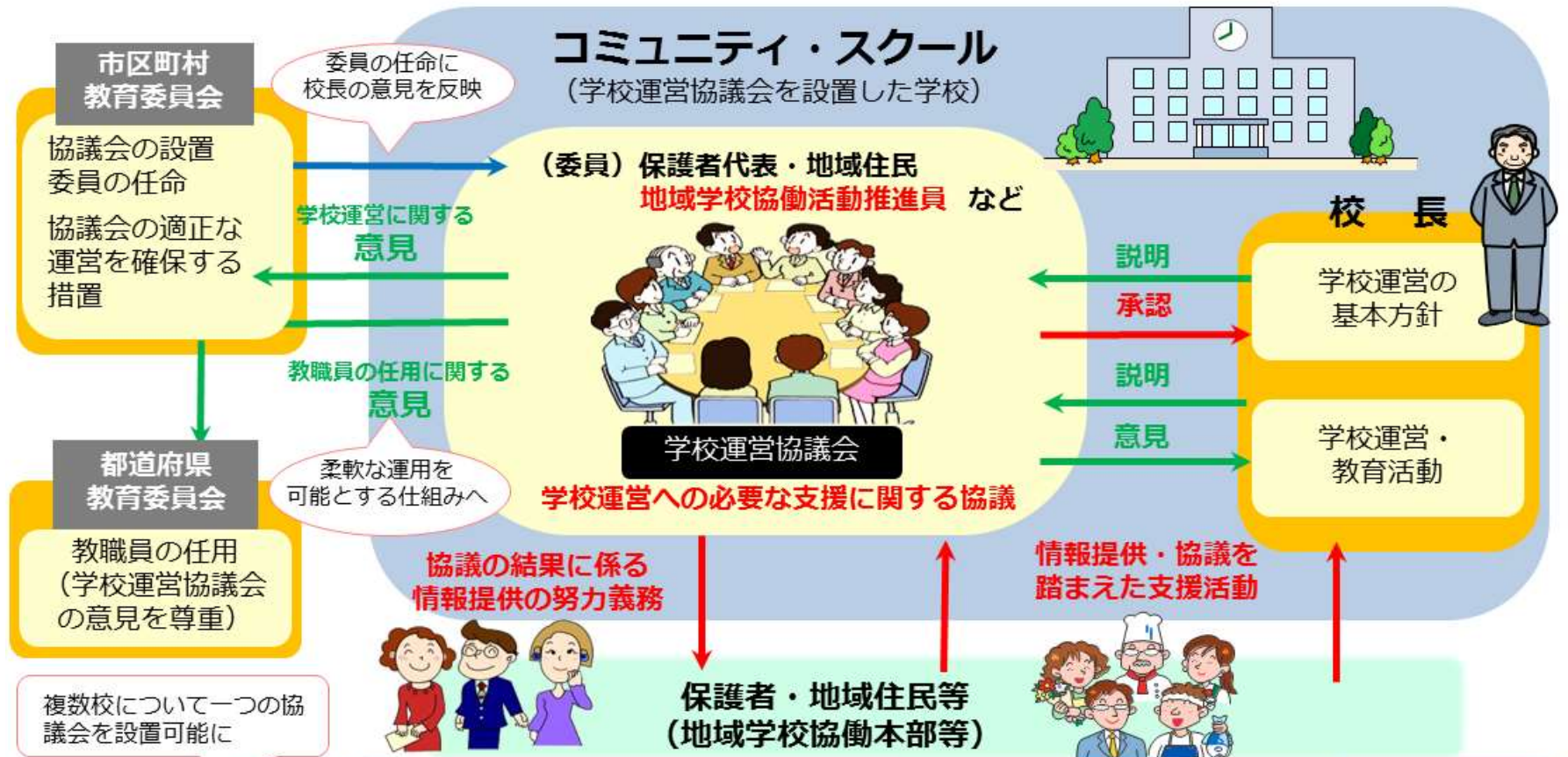
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

法律（地教行法第47条の5）に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。
- ・ 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができること。
- ・ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること。

の3点があります。

# コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



## <学校運営協議会の主な役割>

地教行法第四十七条の五

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること

# 令和5年度 秋田県立西仙北高等学校 第1回学校運営協議会 全体会 概要

秋田県立西仙北高等学校学校運営協議会事務局

- 1 日 時 令和5年6月28日(水)  
受 付 15:15～15:30  
全体会 15:35～16:05  
\*分科会 16:10～16:50

- 2 会 場 秋田県立西仙北高等学校商業実習室

- 3 出 欠  
出席者 22名(委員9名 事務局13名)  
欠席者 6名

## 4 次 第

全体会

- (1) 開 会
- (2) 校長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 説 明
  - ①学校運営協議会制度について
  - ②学校経営方針について
  - ③学校の現状について
- (5) 弁論大会参加報告
- (6) その他
- (7) 閉 会

## 5 協議の概要

- (4) 説 明
  - ・学校運営協議会制度、学校経営方針、学校の現状について、校長より別紙資料にもとづいて説明がなされた。
  - ・質問・意見等は特になし。
- (6) その他
  - ・意見等は特になし。

# 令和5年度 秋田県立西仙北高等学校 第1回学校運営協議会 分科会 概要

秋田県立西仙北高等学校学校運営協議会事務局

1 日 時 令和5年6月28日(水)  
分科会 16:10～16:50

2 会 場 秋田県立西仙北高校商業実習室、図書館

## 3 出 欠

### 【 学びのコラボ 】

出席者 7名(委員3名 事務局4名) 欠席者 2名

### 【 ちいき未来 】

出席者 6名(委員2名 事務局4名) 欠席者 3名

### 【 キャリア拓く 】

出席者 8名(委員3名 事務局5名) 欠席者 1名

## 4 次 第

分科会

- (1) プレ学校運営協議会の各分科会議事の確認
- (2) 意見交換

## 5 意見交換の概要

### 【 学びのコラボ 】

○生徒の学びの一層の充実をはかるとともに、社会に開かれた教育課程の実現を目指すための方策について意見交換が行われた。

<主な内容>

- ・刈和野地域だけではなく、協和・神岡・南外などの近隣地域とも交流を行っていくことの必要性について
- ・地域探究の活動を近隣地区や生徒の出身地区まで範囲を広げ、近隣地域の教育資源を活用していくための方策について
- ・運動会や学校祭等の学校行事を通じた地域の高齢者の方々との関わりや交流について
- ・ボランティア活動等を通じた近隣の他校種とのつながりや生徒間交流について
- ・基礎学力の充実やきめ細かな指導の充実をはかるための方策について

### 【 ちいき未来 】

○地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるとともに、地域の活性化をはかるための方策について意見交換が行われた。

#### <主な内容>

- ・保健教育を通じた地域の小中学校や西仙北支所等の地域関係機関との連携について
- ・他校種との保健教育の連携を通じて、地域の家庭教育の充実をはかるための方策について
- ・地域の小中学校や西仙北支所等の地域関係機関との協働による伝統行事への参加(「大綱米プロジェクト」)と地域貢献について
- ・ボランティア活動を通じた地域の小中学校との連携について
- ・部活動指導を通じた地域の中学校との連携について

### 【 キャリア拓く 】

○後援会や同窓会等の関係団体、地域関係機関との連携を通じてキャリア教育の一層の充実をはかるための方策について意見交換が行われた。

#### <主な内容>

- ・インターンシップなどの就業体験を通じた地域の企業等との連携について
- ・離職につながるミスマッチを解消するための方策について
- ・資格取得に向けて地域の社会人とともに学ぶことができるような教育環境の整備について
- ・学校の特色や生徒の取り組みを地域に向かってアピールするための方策について